

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 南摩ダムダムカード増刷業務(オープンカウンタ方式)
- 2 業 務 場 所 独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所
(群馬県みどり市東町座間564-6)
- 3 履 行 期 間 契約締結の翌日 から 45日間
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 参 加 要 件 本店、支店又は営業所が栃木県または群馬県内に所在していること。
当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者であること。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 FAXまたは電子メールによる。(※提出先は、4)に記載された番号またはアドレス)
なお、FAXまたは電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
 - 3) 提出期限 令和 7 年 8 月 27 日 10:00 まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所 総務課
FAX 0277-97-3300 電子メール nyukei_watarase@water.go.jp
 - 5) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年8月28日16:00までとします。
 - 6) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 5 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

南摩ダムダムカード増刷業務

仕 様 書

令和7年8月

独立行政法人水資源機構

渡良瀬川ダム総合管理所

第1章 総則

第1節 内容

本仕様書は、「南摩ダムダムカード増刷業務」に適用する。

第2節 内容

本件は、南摩ダムダムカードを印刷するものである。

第3節 納入場所

群馬県みどり市東町座間564-6
独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所

第4節 納期

契約締結の翌日から45日間

第2章 内容

第1節 カード基本仕様、印刷枚数

- ・サイズ 63×88mm、R=2.5mm（「抜き型」レイヤー使用）
- ・用紙 カード紙K判15.5K、両面PP貼り
- ・オモテ面4C、ウラ面2C
- ・印刷枚数 10,000枚

なお、使用するデータ（ai形式）については、担当職員より貸与するが、受注者は別添資料のとおりフォント等の体裁により整えた上で、発注者の確認後に印刷を行うものとする。

第2節 体裁等

表面

- ・ダム名：南摩ダム（建設中）
- ・目的記号：FNWU
- ・バージョン情報：Ver.1.0(2020.2)
- ・ダム形式：ロックフィルダム

裏面

- ・裏面タイトル：DAM-DATA
- ・形式、ランダム情報、こだわり技術の文面については、貸与するCDに存するデータのとおりとする。

その他フォント等詳細については、別紙を参考とすること。

第3節 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

－ 以 上 －

テンプレート／ダムカード Ver.1.0 (Illustrator9.0.2以上で作成)

※製版時には「ルール」レイヤーを削除して入稿ください。

■オモテ面／4C (青地C100, M90, Y60, K10)

別紙 1

カード基本仕様

サイズ:63×88mm、R=2.5mm(「抜き型」レイヤー使用)
用紙:カード紙K判15.5K、両面PP貼り

体裁ルール2:ダム名

新ゴB/17Q/M:10, Y:100
ルビは新ゴR/6.5Q

体裁ルール1:表面背景色

C100, M90, Y60, K10

体裁ルール3:目的記号

Avenir 65 Medium/15Q/M:10, Y:100

体裁ルール4:ダム写真

76.5×48.5mm/CMYK/EPS形式ファイル
適正解像度:350dpi
リンクではなく埋め込んでください。

体裁ルール5:写真囲み枠

2色グラデーション
濃色:C40, M70, Y50, K0
薄色:C30, M60, Y70, K0
角度:-45度
サイズ
外径:78×50mm
内径:76.5×48.5mm
(線幅に換算すると0.75mm罫)

体裁ルール6:バージョン情報

Helvetica Compressed/7Q/白

体裁ルール7:ダム型式

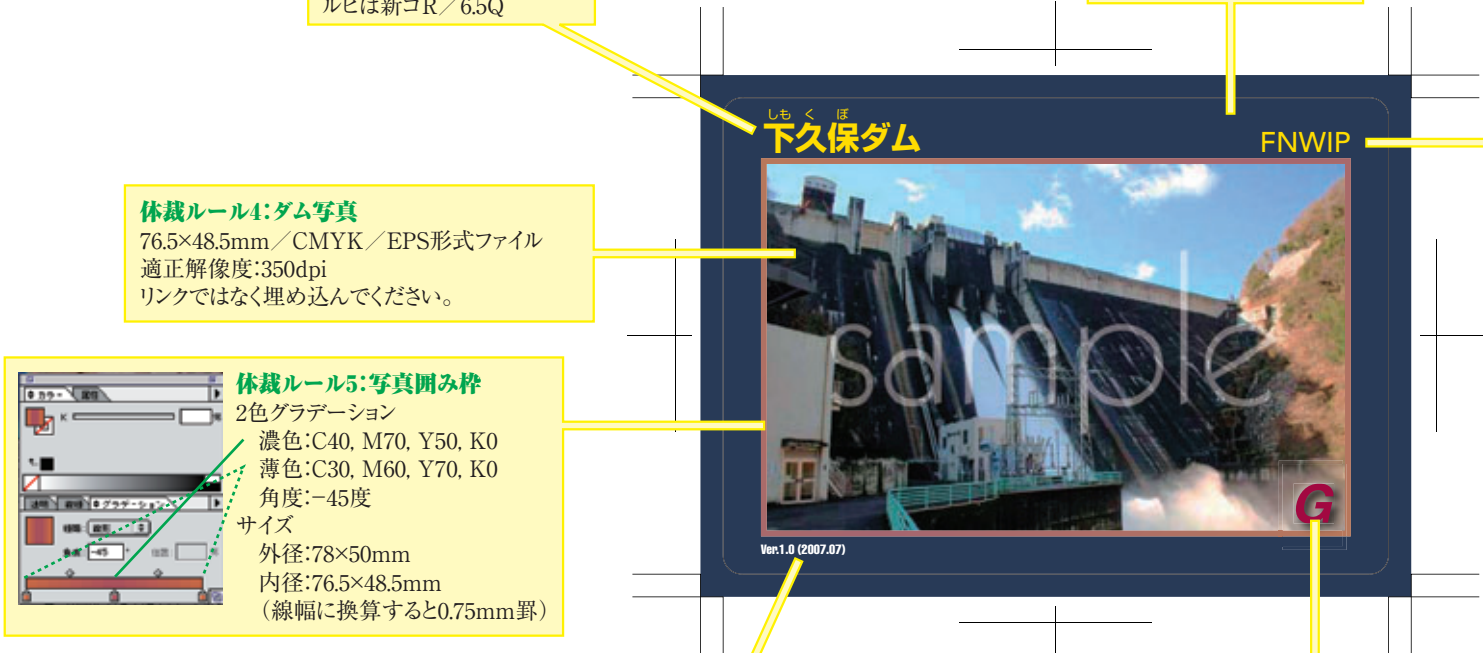
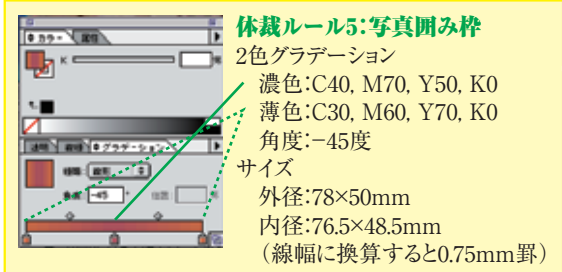
Helvetica Bold Oblique/28Q/C:10, M:100, Y:50, K30
効果(スタイライズ):ドロップシャドウ、光彩(外側)

記載ルール1:ダム型式

- ・重力式コンクリートダム : G
- ・中空重力式コンクリートダム : HG
- ・アーチ式コンクリートダム : A
- ・重力式アーチダム : GA
- ・アースダム : E
- ・ロックフィルダム : R
- ・コンバインダム : ○+○ (○にそれぞれの型式を記入)

※その他は問い合わせ

ダム型式
コントラストサンプル



テンプレート／ダムカード Ver.1.0 (Illustrator9.0.2以上で作成)

※製版時には「ルール」レイヤーを削除して入稿ください。

■ウラ面／2C (DIC2393+K) ※どちらか1バージョン選択

QRコードバージョン

体裁ルール8:裏面タイトル

Helvetica Bold / 12pt (16.93Q) / 白

URLバージョン

別紙 2

体裁ルール9:裏面背景色

DIC2393

体裁ルール10:ダムデータ

新ゴR / 9.5Q / 18Q送り / 白
文字エリア:53 (固定) × 33mm以内

記載ルール2:所在地

「〇〇県〇〇市 (または〇〇町、村)」まで記載

記載ルール3:型式

- ・重力式コンクリートダム
- ・中空重力式コンクリートダム
- ・アーチ式コンクリートダム
- ・重力式アーチダム
- ・アースダム
- ・ロックフィルダム
- ・コンバインダムの場合には「〇〇ダム+〇〇ダム」と記載 ※その他は問い合わせ

記載ルール4:管理者

- ・国土交通省
- ・水資源機構
- ・共同管理の場合には「国土交通省・〇〇」と記載

体裁ルール11:ランダム情報スペース

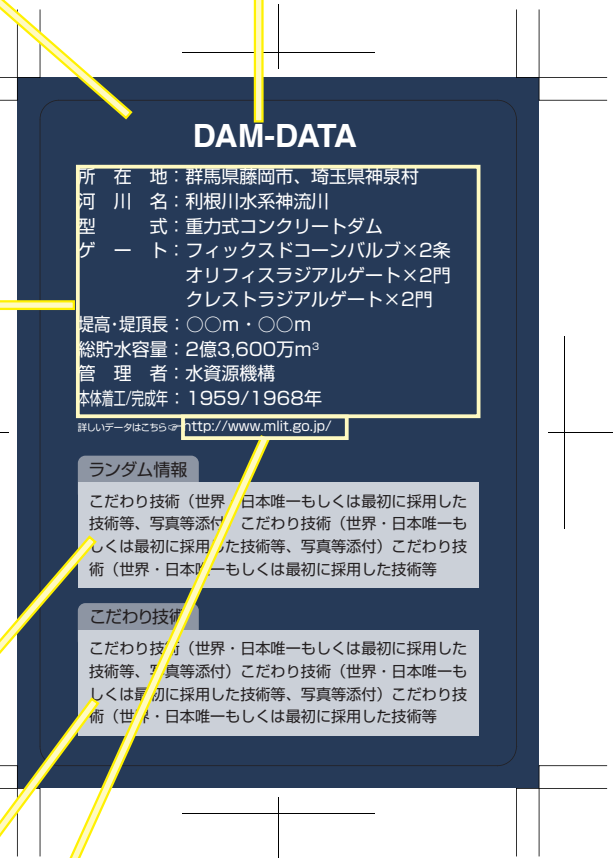
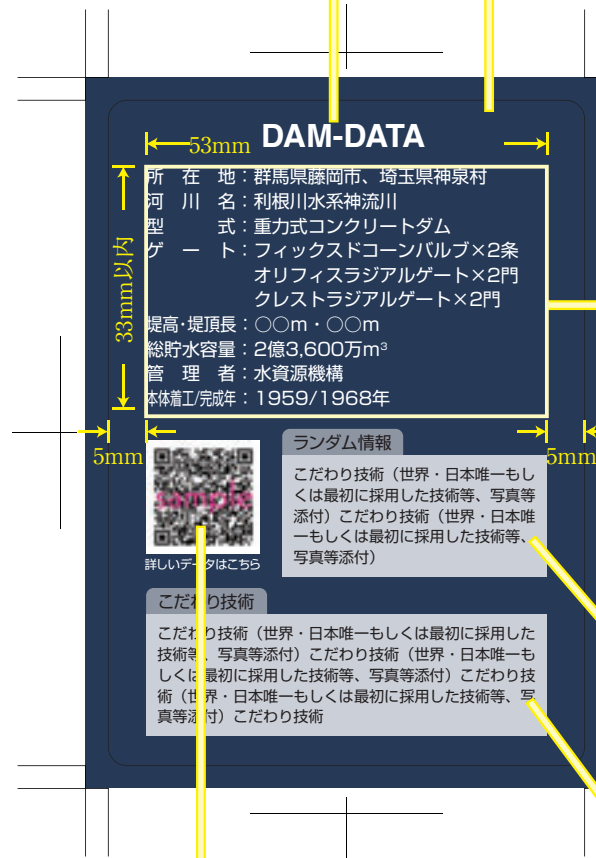
新ゴR / 8Q / 11Q送り (URLバージョンは12Q送り) / 黒
背景はDIC2393の20%アミ
文書量が多い場合は、
1.行間の詰め>2.平体>3.級数下げ、で調整します。

体裁ルール12:こだわり技術

新ゴR / 8Q / 11Q送り (URLバージョンは12Q送り) / 黒
背景はDIC2393の20%アミ
文書量が多い場合は、
1.行間の詰め>2.平体>3.級数下げ、で調整します。

体裁ルール13:QRコードまたはURL

QRコード:12.7×12.7mm
URL:新ゴR / 7Q / 白



体裁ルール14:
表面と裏面の方向

表裏の関係は
右図のように揃えてください。



様式第 2 号

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和 7 年 8 月 8 日に交付された南摩ダムダムカード増刷業務の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

最低金額を提出した見積者が複数ある場合は「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじ用数値として 3 ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。